

事業主殿

主催 (公社)神奈川労働安全衛生協会相模原支部

後援 相模原労働基準監督署

## 第1回・安全衛生推進者等養成講習会開催の件

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より支部運営に関しましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第12条により、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、業種により安全衛生推進者又は衛生推進者の選任が義務付けられております。

安全衛生推進者は、一定期間の安全衛生の実務に従事した者のほか、「安全衛生推進者等養成講習を修了した者」を選任出来るように定められております。

当(公社)神奈川労働安全衛生協会では、神奈川県労働局長から指定を受けてこの養成講習を実施しております。今年度、下記日程により安全衛生推進者等養成講習会を開催することと致しました。安全衛生推進者等の選任が必要な事業場をはじめ、すでに選任された方が未受講の場合は是非、この講習会を受講されますようご案内申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成30年5月22日(火) 9:30 ~ 16:45 (受付開始 9:15)  
5月23日(水) 9:30 ~ 16:00 (受付開始 9:15)
2. 会 場 相模原市民会館・第2大会議室  
相模原市中央区中央3-13-15 TEL 042-752-4710
3. 受講料 一般・会員共に 11,204円(テキスト代及び消費税含む)
4. 定 員 60名(定員になり次第締め切らせて頂きます。)  
\*申込み多数の場合、会場の変更をしますがその際は受講票に明記します。  
\*申込みが3名以下の場合開催を取りやめ他の日程で計画致します。(申込者にご案内致します)
5. 修了証 「安全衛生推進者養成講習修了証」を交付します。  
※修了証は、後日各事業場へ送付致します。
6. 申込方法 申込用紙にご記入の上、下記の期間迄に支部事務所宛 FAXでお申し込み下さい。  
\* (申込み受付後、会場案内を含め実施日の1週間前迄に受講票をFAX致します)

### 5月11日(金)迄

事務所：相模原市中央区中央3-8-8 (桐生ビル2階)

TEL：042-751-9396 FAX：042-751-6587

7. 受講料の支払い 下記の要領で申込期限までにお願ひ申し上げます。

- (1) 事務所へ直接ご持参の場合(予め電話をされてからお越し下さい。)  
 土・日曜日及び祝・祭日を除く 9:00 ~ 16:30
- (2) 銀行振込みの場合

横浜銀行相模原駅前支店 店番号 415  
 普通預金 口座番号 1176238  
 口座名義 神奈川労務安全衛生協会相模原支部

※領収書は、銀行発行の「振込み通知」をもって替えさせていただきます。銀行振込み  
 手数料は貴事業場のご負担となりますので、あらかじめご了承願ひます。  
※申し込み締切り日以降のキャンセルは返金出来ませんのでご注意下さい。

(公社)神奈川労務安全衛生協会相模原支部 行き 平成 年 月 日  
 FAX: 042-751-6587

### 安全衛生推進者等養成講習会申込書

平成30年5月22日(火)、23日(水)開催の申込み

事業場名		会員 番号	<input checked="" type="checkbox"/>
事業場住所	〒		
担当者名	所属(部署名)	TEL	
	氏名	FAX	
受 講 者	<input checked="" type="checkbox"/> 番号記入	フリガナ 氏名	郵便番号 現住所 (生年月日 / TEL)
		〒	生年月日 S・H 年 月 日 TEL
		〒	生年月日 S・H 年 月 日 TEL
		〒	生年月日 S・H 年 月 日 TEL
◎受講料は 月 日に ①銀行振込 ②事務所へ持参			

- ※会員番号、番号記入は事務局にて記入致します。  
 ※修了証を発行のため氏名、生年月日、住所は正確にご記入下さい。  
 ※修了証は後日事業所宛送付致します。  
 ※ご記入頂いた個人情報については、当協会が責任を持って管理致します。